

北九州医療・介護連携プロジェクト会議 第6回合意事項等

日時	令和元年10月1日(火) 19:00~20:30		
場所	北九州市立男女共同参画センター・ムーブ 小セミナールーム		
参加者	北九州市医師会	安藤 文彦	○
	福岡県介護老人保健施設協会北九州ブロック	犬塚 寛	○
	小倉医師会訪問看護ステーション	加藤 ひとみ	○
	福岡県看護協会	閑地 敦子	○
	北九州市薬剤師会	佐藤 千穂	○
	北九州市歯科医師会	重藤 弘之	○
	ケアマネット21	白木 裕子	欠席
	小倉在宅医療・介護連携支援センター	白土 健司	○
	北九州高齢者福祉事業協会	曾我 満美	欠席
	福岡県作業療法協会	玉野 和男	○
	福岡県介護支援専門員協会	坪根 雅子	欠席
	福岡県医療ソーシャルワーカー協会	藤好 正和	○
	福岡県理学療法士会	山内 康太	○
協議事項1 説明・周知状況	○状況を共有。		
協議事項2 プロジェクトへの協力状況	○状況を共有。		
協議事項3 病院窓口ガイド	○状況を共有。残り5病院に今後協力依頼を行う。		
協議事項4 北九州とびうめネット連携事業モデル実施に向けて(素案→案)	<p>○北九州とびうめネット連携事業について、「素案」を「案」として承認し、以下の点を引き続き関係者と調整することについて合意。</p> <p>【周知等について】</p> <p>①老健では、相談員が進めていけば申出書も取りやすい。家族会やサービス担当者会議の際にも案内できる。</p> <p>②訪問看護ステーションには、東西にある連絡会(県の連携強化事業)を活用して周知をしていく。</p> <p>③病院は地域連携室だけがこの事業を知っているところもある。病棟看護師等への周知が必要である。</p> <p>④救急や急性期の病院だけでなく、療養型の病院においても、いつも主治医がいるとは限らないので、とびうめネットで最低限必要な情報が得られるのは助かる。</p> <p>【モデル事業開始後に想定される問題について】</p> <p>①申出書が集まらない、また連携ルールが守られないことが心配。申出書を集めていくためには、作業部会で出た、ケアマネジャーが担当する利用者から申出書をとる件数の目安を示す案も良いと思う。</p> <p>②地域包括支援センターでも、業務の中で可能な範囲で、着実に申出書をとっていきたい。</p> <p>③病院の中で窓口がわからず市民がたらい回しになることを避けるために、ポスターを作って配付し、どこが窓口かを掲示すると良いのではないかな。</p> <p>※その他、考えられる問題があれば、1~2週間の間に事務局まで連絡。</p>		

<p>協議事項 5</p> <p>北九州市病院 連携会議</p>	<p>○状況を共有</p> <p>※地域連携室等連絡会を、企画部会での協議の結果「北九州市病院連携会議」に名称を変更した。</p>
--------------------------------------	---